

第48期

埼玉県東松山市小松原町17番地9
松栄ガス株式会社
取締役社長 後藤 忠之

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

(単位:千円、千円未満四捨五入)

資 産 の 部		負 債 の 部	
固 定 資 産	1,061,768	固 定 負 債	25,093
有形固定資産	1,010,027	退職給付引当金	25,093
供給設備	876,643		
業務設備	132,826		
建設仮勘定	559		
		流 動 負 債	463,652
無形固定資産	35,130	買掛金	63,510
その他無形固定資産	35,130	短期借入金	20,000
		未払金	96,878
		未払費用	25,933
		預り金	2,294
投資その他の資産	16,611	関係会社短期債務	234,334
出資金	150	賞与引当金	14,134
長期前払費用	569	未払法人税等	6,568
繰延税金資産	15,892		
		負 債 合 計	488,744
		純 資 産 の 部	
流 動 資 産	256,109	株 主 資 本	829,133
現金および預金	154,527	資 本 金	100,000
受取手形	282	資 本 金	100,000
売掛金	92,909	利 益 剰 余 金	729,133
関係会社売掛金	62	利 益 準 備 金	10,240
未収入金	1,987	その他利益剰余金	718,893
貯蔵品	4,289		
関係会社短期債権	2,120		
その他流動資産	34		
貸倒引当金(貸方)	△ 102		
		純 資 産 合 計	829,133
資 産 合 計	1,317,877	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,317,877

個別注記表

平成30年 4月 1日 から
平成31年 3月 31日 まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

a) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

法人税法の規定による定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づき減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より取得価額の5%相当額と償却額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

② 無形固定資産

法人税法の規定による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については法人税法の規定による貸倒実績率により計上するほか、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

退職給付会計基準に基づき、簡便法にて期末自己都合要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与支給見込額を支給対象期間に基づき計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

① ガス売上および費用 検針日基準

② 受注工事収益および費用 引渡日基準

③ 器具販売収益および費用 納品日基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』の適用に伴う変更

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

① 有形固定資産の減価償却累計額 3,267,267千円

② 関係会社1年以内長期債務 30,000千円

③ 関係会社短期債務 204,334千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 親会社との営業取引による取引高の総額および営業取引以外の取引による取引高の総額

① 営業取引高 なし

916 千円(ガス器具購入代)

② 営業取引以外の取引高 なし

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の種類および数
普通株式 200,000株
- (2) 当該事業年度の末日における自己株式の種類および数
該当なし
- (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当
平成30年6月28日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次の通り決議しております。
- ① 配当金の総額 12,600,000円
 - ② 一株あたりの配当額 63円
 - ③ 配当の原資 利益剰余金
 - ④ 基準日 平成30年3月31日
 - ⑤ 効力発生日 平成30年6月29日
- (4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当
令和元年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。
- ① 配当金の総額 9,000,000円
 - ② 一株あたりの配当額 45円
 - ③ 配当の原資 利益剰余金
 - ④ 基準日 平成31年3月31日
 - ⑤ 効力発生日 令和元年6月28日

6. 一株当たり情報に関する注記

- ① 一株当たりの純資産額 4,145円67銭であります。
- ② 一株当たりの当期純利益額 149円52銭であります。

7. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象はございません。